

お知らせ

1月26日は「文化財防火デー」です！

昭和24年1月26日、法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂から出火し、飛鳥時代を代表する貴重な壁画が焼損してしまいました。このことをきっかけに昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。以来、この日を中心に全国各地で文化財防火運動が展開されています。

フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城など、火災による文化財の焼失が残念ながら後を絶ちません。町の宝である文化財を100年、200年先の未来に伝えていくためにも、町民のみなさまには、文化財保護へのご協力をお願いします。

【福島県教育委員会・国見町教育委員会】

☎まちづくり交流課歴史まちづくり推進室 ☎585-2967

【文化財防火デーによる消防訓練の実施】

国見町消防団におきましても地区ごとに放水訓練などを実施しますので、お知らせします。
※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、変更・中止となる場合があります。

■実施日

1月31日(日)

■場 所

- 小坂地区：深山神社(午後1時～)
- 藤田地区：旧佐藤家住宅(午後1時30分～)
- 森江野地区：沼田神社(午後2時～)
- 大枝地区：巖島神社(午後2時30分～)
- 大木戸地区：水雲神社(午後3時～)



☎環境防災課環境防災係 ☎585-2116

お知らせ

交通事故に注意しましょう

令和2年中の町内における人身交通事故は17件発生しており、前年と比べて7件増加しています。

国道4号で発生した10件のうち交差点での事故が8件と多く、藤田病院入口3件、日渡(道の駅国見前)3件、国見町役場前1件、工業団地入口1件となっています。

夜間や早朝時間帯に交差点を横断中の歩行者が巻き込まれる交通事故も発生していますので、夜光反射材を着用しましょう!!



☎福島北警察署桑折分庁舎 ☎582-2151

☎環境防災課環境防災係 ☎585-2116

お知らせ

マイナンバーカードの申請をサポート



マイナちゃん

まだマイナンバーカードを持っていない方はいませんか？
申請に必要な顔写真や申請の手続きを職員がサポートします！

■申請・交付の流れ

- ①必要書類の確認・申請書の記入
- ②顔写真の撮影（無料）
- ③約1か月後、マイナンバーカードが本人限定受取郵便で自宅に届きます。

※申請の際、必要書類が提出できない場合や窓口での受け取りを希望する方は、後日交付通知書を送付しますので、税務住民課戸籍係窓口でお受け取りください。

■日 時

月曜日から金曜日（祝日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

※窓口延長日（平日木曜日）は午後7時まで

【マイナンバー申請・交付休日臨時窓口】

1月31日②、2月28日②、3月28日②

午前9時～午後4時

※マイナポイント申込みの支援やマイナンバーカード関連業務以外の業務は行いません。

■場 所 税務住民課戸籍係

■必要書類

- ①通知カード（お持ちの方は返納が必要）
- ②住民基本台帳カード（お持ちの方は返納が必要）
- ③印鑑

④本人確認書類

（1点でよいもの）

運転免許証・旅券・住民基本台帳カード（顔写真付き）・身体障害者手帳・在留カード など

（2点必要なもの）

健康保険証・介護保険証・年金手帳・各種年金証書、学生証、こども医療費受給者証 など

※マイナンバーカードの更新手続きなどの方はマイナンバーカードもお持ちください。

■注意点

窓口の状況により、お待たせすることもありますので、時間には余裕を持ってお越しください。

☎税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

お知らせ

マイナポイントの手続き期間が延長

マイナポイントとは、マイナンバーカードをお持ちの方が一定の手続きをしたうえで、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、25%分（最大5,000円）がポイントとしてもらえる制度です。マイナンバーカードを令和3年3月までに交付申請した方に限り、マイナポイントの手続き期間が令和3年9月まで延長されます。

マイナポイントはご自身のスマートフォンやパソコンのほか、コンビニ等のATMなどからも手続きが可能です。また、操作が難しい場合は企画情報課情報統計係で手続きの支援を行っています。

■役場での支援手続きに必要なもの

- ①マイナンバーカード及びマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ②キャッシュレス決済の決済サービスID及びセキュリティコード

※キャッシュレス決済ごとに異なります。また、事前登録が必要な場合もありますので、詳しくは各キャッシュレス決済事業者へ問い合わせください。

■支援窓口

企画情報課情報統計係

【マイナポイントの手続き支援について】

☎企画情報課情報統計係 ☎ 585-2927

【マイナポイント全般について】

☎マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178 ※ダイヤル後「5番」を選択

お知らせ 水道管の凍結防止

冬の寒さが厳しい時期（気温が氷点下4℃以下）は、水道管が凍結・破裂する場合がありますので注意してください。

凍結防止対策として、①屋外の水道管を保温する、②少量の水を出しておく、③長期間水道を使用しないときは、水抜栓を閉めて水道管の水を抜いておくことが挙げられます。

水道管が凍結してしまった場合は、溶けるのを待つか、凍結しているところにタオルをあて、その上からぬるま湯をかけてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります。

また、水道管が故障した場合は、町の「指定給水装置工事業者」へ修繕を依頼してください。（修繕費は使用者負担となります）

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997
（夜間休日） ☎ 090-2796-5300



お知らせ 『無許可』の回収業者を利用しないでください！

ご家庭の廃棄物を回収するには、町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。

無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄や不適正処理された事例が全国で報告されていますので、廃棄物の正しい処分をお願いします。

☎ 環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **2月3日(水)、17日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を環境防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等がかかるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることもあります。



不法投棄はダメ！ゼッタイ！

☎ 環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	12/23	1/4
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.09	0.10
	泉田中集会所 (土)	0.07	0.07
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.06	0.06
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.06	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.06	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.09	0.10
	桜の森 (土)	0.13	0.10
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.06	0.07
	貝田駅 (土)	0.09	0.09
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.09	0.09

☎環境防災課原発災害対策室 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園

小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	12/9	12/23
藤田保育所	地上 50cm	0.10	0.10
くにみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.03	0.03
県北中学校	地上 1m	0.09	0.08

☎学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率及び地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	原状回復工事のため 測定なし		
	中心				中心			
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.09	0.09	
	中心				中心	—	—	
藤田方部 4 号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.08	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.07	0.05	
	中心	—	—		中心	—	—	
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	原状回復工事のため 測定なし		大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.10	0.10	
	中心				中心	—	—	
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	原状回復工事のため 測定なし		※ 12/22、23、30 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。				
中心								

※藤田方部 4 号は 12/15 と 12/22 の測定値。森江野方部 2 号、大木戸方部 2 号、3 号は 12/16 と 12/23 の測定値。

☎環境防災課原発災害対策室 ☎ 585-2158

飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	12/25		1/8	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。
☎上下水道課水道係 ☎ 585-2997

【お知らせ】 — 各種放射線のモニタリング結果の掲載を終了します —

全仮置場に保管している除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送が 1 月中に完了予定です。町内の数値も安定していることなどから【各種放射線のモニタリング結果】について、広報お知らせ版及び町 HP への掲載を 3 月をもって終了します。

町内各地や保育所・幼稚園・小学校・中学校の空間線量については原子力規制委員会 HP の「放射線モニタリング情報」、福島県内の水道水モニタリング検査結果については県 HP で確認してください。